

京都市告示第147号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成23年6月9日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
川上 智	つち川鍼灸整骨院	北区紫竹西高縄町98番地の1	平成23年5月10日
濱野 計希	空水治療院	北区大宮南田尻町58番地第2池田ビル1階	平成23年4月5日
山田 記久	ヤマダ治療院	上京区六軒町通笹屋町下る若松町346番地	平成23年5月18日
小西 健介	こにし整骨院	左京区一乗寺宮ノ東町17番地	平成23年4月26日
吉澤 拓馬	みどり鍼灸院	左京区聖護院西町1番地の7	平成23年5月17日
高崎 丈玄	アルケル在宅鍼灸マッサージ	中京区西ノ京中保町21番地の2 Burezioセフィール1階	平成23年5月2日
小倉 竜	りゅう接骨院・りゅう鍼灸院	中京区西ノ京藤ノ木町13番地の13	平成23年5月6日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
関本 貴志	はれやか整骨院	中京区三条通堀川西入橋西町662番地の2	平成23年5月6日
尾江 祐介	おえ鍼灸整骨院	下京区醒ヶ井通仏光寺下る荒神町449番地	平成23年4月27日
輪嶋 大祐	段町鍼灸整骨院	右京区梅津南上田町58番地 ウエストNビル1階	平成23年5月13日
豊田 潤	段町鍼灸整骨院	右京区梅津南上田町58番地 ウエストNビル1階	平成23年5月13日
西村 一宏	にしむら鍼灸整骨院	右京区太秦多藪町45番地	平成23年5月23日
茨木 学	らいふマッサージ治療院伏見店	伏見区深草泓ノ壺町16番地 スペリオン伏見1階	平成23年4月27日
堤 孝仁	らいふマッサージ治療院伏見店	伏見区深草泓ノ壺町16番地 スペリオン伏見1階	平成23年4月27日
村田 健一郎	らいふマッサージ治療院伏見店	伏見区深草泓ノ壺町16番地 スペリオン伏見1階	平成23年4月27日
松本 利道	だいが鍼灸接骨院	伏見区醍醐構口町25番地の8 ドリームビル1階	平成23年4月25日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)